（盛岡市）様式６　（令和５年度版　保育所・幼稚園等）

感染性胃腸炎感染拡大防止対策チェックリスト

（※施設連絡表、健康観察表とともに保健所に提出ください。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　⇒FAX：019-654-5665

記入日：令和　　年　　月　　日

施設名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　記入者：　　　　　　　　　　　（職種：　　　　　　）

感染拡大防止のため、下記チェック項目を確認ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | チェック項目 | 実施  している | 十分とは  言えない |
| 新たな患者の早期発見 | 園児・職員の健康観察を毎日実施・記録している。 | □ | □ |
| 有症状時は受診を促している。また、受診結果(医師からの診断内容)について把握・記録している。 | □ | □ |
| 感染拡大  防止 | 有症状者の発病日時・症状・嘔吐/下痢をした場所を確認・記録している。 | □ | □ |
| 消毒液を希釈して使用する場合は、どの職員が希釈しても同じ濃度になるよう希釈方法・手順を確認している。 | □ | □ |
| 手洗いは液体（又は泡タイプ）石けんと流水で30秒以上行っている。 | □ | □ |
| 手洗いは、登園時・退園時、外遊び後、トイレ後、食事・おやつ前等に行っている。 | □ | □ |
| 手洗い後は、ペーパータオル又は個人のタオルを使用し、共有はしていない。 | □ | □ |
| 嘔吐・下痢時には、汚物を拭き取り、0.1%の次亜塩素酸ナトリウム希釈液で消毒をしている。 | □ | □ |
| 嘔吐・下痢時の対処には換気をよくし、使い捨て手袋、マスク、ガウンを装着し、感染防御対策を行い実施している。 | □ | □ |
| 園児が嘔吐した際の職員の対応について役割分担を確認している。 | □ | □ |
| 排泄処理は汚染区域内で、使い捨てのエプロン着用、もしくは通常保育時のエプロンを外し処理している。 | □ | □ |
| 使用済みおむつはビニール袋に入れて、口を閉じ、汚染区域の密閉されたごみ箱もしくは倉庫等に置いている。 | □ | □ |
| トイレ、部屋、廊下、手すりなど園児および職員が頻繁に触れるところ(高頻度接触面)を1日に複数回0.02％の次亜塩素酸ナトリウム希釈液で拭き取っている。 | □ | □ |
| おもちゃの消毒を１日に１回以上行っている。 | □ | □ |
| 流行期には外部との交流行事、異年齢児の交流は控えている。 | □ | □ |
| 園児に症状が出現した際には、お迎えまで別室で休ませている。 | □ | □ |
| 情報の共有 | 職員間（非常勤等含む）において、毎日の発生状況と対策を共有し取り組んでいる。 | □ | □ |
| 嘔吐・下痢症状者の発生状況を保護者にも周知し、家庭での感染予防について助言している。 | □ | □ |
| 症状のある園児へは、症状が治まるまで利用を控えるよう伝えている。 | □ | □ |
| 園医及び保育主管課に報告を行っている。 | □ | □ |

※「十分とは言えない」項目については、早急に見直しましょう。

◎保健所へ相談したいことがありましたら，ご記入ください。